

論文審査の報告要旨

提出者 田中靖彦

「三国志をめぐる言説についての研究—魏晋から北宋における正統論との関わりを中心に—」

田中靖彦氏の論文は、魏呉蜀の三国が覇を競った三国時代の歴史評価と人物評価について、包括的に論じたものである。中国史における近世が始まる北宋時代までを視野に入れて、各時代のさまざまな三国志言説を時系列的に整理し、その言説がなされた背景と意図をテキスト分析の手法で解き明かす。各時代の作者は、自分の置かれた環境のなかで、三国の評価にながしかを仮託し、歴史や人物の評価の形でメッセージを残そうとしたというのである。それとともに、南宋以降、とりわけ明清時代に顕在化する王朝正統論（三国志では、蜀漢正統論となる）との関わりを軸に、三国志評価を通して正統論が形成され成立していく経過を解明した。本論では、中国における「史」（歴史）のあり方と系譜を探求して、これを「三国志文化」と呼んでいる。三国志文化が、司馬遷以来、史を書くことの重要な文化的要素であることを証そうとするのである。

問題提起を述べた「序章」について、第一章では、魏から禅譲を受けた晋王朝時代に陳寿が書いた史書『三国志』がまず取りあげられる。ここでは、もともと蜀の出身であった作者が、ひそかに蜀を賞賛する記述を一部に潜ませたものの、晋に仕える者として基本的に魏を主軸（「本紀」）としたのは当然であった。こうして天命を受けた王朝が魏でそれを継いだのが晋だという認識を強固にはした。しかし史書を『三国志』と命名したことによって、後代に三国志論が展開する余地をつくり、「正統論」を育む基礎となったと論じている。

第二章では、范曄の『後漢書』を扱う。彼は、脚色をしてまで、荀彧を後漢の忠臣として美化し、曹操を強く批判するが、決して後世いわれるように、「蜀漢崇拜」だったわけではない。ここでは、彼にとっては、劉備が曹一族と変わらぬ、皇帝を僭称した者にすぎなかったことを明らかにした。

第三章では、おもに習鑿齒の『漢晋春秋』を取りあげる。習が西晋の実力者桓温から寵愛を受けていたものの、その後疎まれてのち、この書を書き上げたことを指摘する。この書は習の故郷が、諸葛孔明の故郷であったことから、人物評価だけでなく蜀漢に対する評価も高いが、曹操に対しては毀誉半ばする。本論文は、習の観念では蜀漢は漢王朝の一部として、それを晋王朝が継承したとした。そこには、かつての上司桓温に対する、アンビヴァレントな感情が託されており、蜀漢賛美は、後世「蜀漢正統論」の嚆矢というのとは違い、むしろ晋の正統化に繋がって、現王朝への追従の側面もあったと指摘する。

第四章では、従来、奇怪な事象を扱った「伝奇小説」とされている干宝『搜神記』を取りあげる。ここでは、三国のうち影の薄い孫呉政権が「正統」となる可能性はなかったかを、この書物から探索した。曹魏と劉蜀との対立はおなじみなのだが、三国志文化では孫呉はほとんど脇役であった。これについて『搜神記』の三国言説を読み解くことによって、呉王朝が地元の下層知識層の支持を得られなかったこと、『搜神記』の意図が、当時の東晋王朝が南下知識人を

重用して、地元人士を軽視したことへの警鐘にあったことを指摘し、わずかにあった呉正統論の展開は絶たれてしまったとする。

第五章も、文学的に読まれることの多い『世説新語』を、三国志文化の枠組みのなかで読み解いている。編者劉義慶は編者ではあっても、実作者ではないとされ、従来あまり分析の対象となっていなかったが、ここでは『世説』を史書として読み直し、劉に焦点を当てている。テクストは曹一族を批判し、とくに曹丕が弟を暗殺したり、虐げたりしたことを叙述するが、この記録は他に見えず、『世説』の創作に近いと判断する。これは劉が当時の皇帝宋・文帝の弟に等しい存在で、文帝の政治的ライバルと見なされ、疎外追放され、事実急死を遂げていることから、劉とその文人グループが、当時の状況を仮託して創作したものと推測している。

第六章は唐代に到り、史書が王朝政権のもとで編纂されるようになるが、当時まだ曹魏に受命王朝を認定する傾向が強かった政権側の三国論に対し、劉知幾の『史通』の叙述を取りあげる。劉は「曹操と魏は悪、諸葛と蜀は善」という勸善懲悪の定型評価の先駆けを提示したが、それは自らを不遇に遇した唐王朝玄宗に対する、恨み言でもあったという。さらにこの書により、歴史を対象として評論する「史評」というジャンルが開拓されたこと、劉が司馬遷と同じ史家の意識を強くもっていたことなどが論じられる。

第七章では、北宋時代に明確になる「正統論」の萌芽が生まれることを論ずる。それは『冊府元龜』という書物において、三国を含めた歴代王朝について一つひとつ、正統の資格があるかどうか検証している点である。ここで漠然とした曹魏正統論は、明確化した形で正統論への傾向をもつこととなった。この時代になると、北方に漢族とは異なる遼や金が勃興し、とりわけ澶淵の盟によって、遼と対等の条約を結ぶことになった。それまでの王朝は、華夷秩序のなかで、自らの「正統性」は自明であり、問うまでもなかったが、宋王朝はこの事態に直面して自らの正統性を確認するためにも、「正統」概念を導入していく。宋の真宗は権威付けのために曹操祭祀を行うことで曹魏に自己投影を行い、その「正統」性を誇示しようとしたのであった。

第八章は、「正統論」の枠組みがさらに強化していくとともに、曹魏正統論から蜀漢正統論へと転換していく様子を議論していく。まずはおもに歐陽脩の議論を取りあげ、当初は曹魏を正統とするかのごとき言述をしていた彼が、のちに曹魏を正統からはずすべきことが述べられる。ここには、中華全土を統一できなかった宋王朝の現実が反映しているのではないかと本論は推測している。また蜀漢正統論への過渡期として、蘇軾や司馬光の三国論を扱っている。とくに司馬光の『資治通鑑』には、非漢族政権の台頭の中、正統の連続性が自己にあることを確証するためにも、より明らかな「正統」概念により三国時代を扱う姿勢が見てとれるとする。一方、王安石には諸葛亮に同化するかのような賞賛があったが、正統概念の意識は希薄であった。過渡期にあつて、人物評価と王朝評価はなお別べつでありえたという。諸葛亮の評価が「正」なるものと結びつくのは、程顥・程頤のいわゆる二程になってからであった。ここにおいて蜀漢もまた「正」なるものと位置づけられていく。さらに朱熹『資治通鑑綱目』において、蜀漢を「正統の余」と述べ、正統論への橋渡しをしている。しかし彼は蜀漢を「正統」とは言わず、これは彼が生きた南宋をすら、北方を失った以上「正統」とするに足りないという認識と合致

するというのである。こうして、宋代の危機意識が次第に「正統意識」を醸成していき、「曹操と諸葛亮の同時賞賛」というような、自由で多様な三国言説が成立しがたくなっていくのであった。ここにおいて「三国志文化」は大きな画期を迎えたと本論は述べている。

審査委員会において、本論文が、三国時代直後以来の、文学的とも言えるものを含め、多様なテキストを突き合わせ、それを三国志論として丹念に読み解き、著者の言う三国志文化の趨勢を叙述したこと、それによって、中国における「史」を書くことの現実的意味と意図を、鮮明に浮き彫りにしたこと。あいまいな仮託や嗜好の範囲にあった三国志言説が、早くは北宋時代に到って「正統」概念に影響され、また「正統」概念の形成に関わったこと、などを明らかにしたと認定した。ただし問題点がないわけではない。審査委員からは、本論中に「正統」概念が様々な位相で使われており、正統論に絡み取られて、かえって三国志言説の解釈の多様性が失われた嫌がないでもないこと、蜀漢を善とし曹魏を悪とする、明清『三国志演義』の歴史通念の大衆性についても、掘り下げた言及がほしかったこと、三国志がひとつの典型性を有しているにしても、項羽劉邦や春秋戦国時代など、中国の文化現象として歴史評論の材料は数多く、本論は視野がやや狭いこと、記述や解釈に一面的なところや誤りもあり、やや強引な結論を引き出している点などが指摘された。しかしこれらは、今後の課題として、本論文のさらなる研究探索と対象の拡大によって果たされるものと考え、本論文の貢献は学術的に十分に大きいものと判断した。したがって、本審査委員会は全員一致で、本論文に対し、博士（学術）を授与するにふさわしいものと認定する。